

令和5年2月8日

建設緑政局関係議案資料

(その2)

議案第31号

等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の締結に
ついて

建設緑政局

等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の締結について

1 事業の目的

等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境を形成するための重要な役割を担うとともに、多数の運動施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する市民に親しまれている総合公園です。

一方、施設の老朽化や防災対策の充実、社会環境の変化への対応など、新たな課題が顕在化していることから、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、緑地の再編整備と管理運営を含めた一体の事業としてPFI法に基づく事業手法を活用して実施するものです。

2 事業の概要

- ・事業名 等々力緑地再編整備・運営等事業
- ・事業予定地 川崎市中原区等々力1番ほか
- ・事業区域面積 約36.6ha（下水処理施設上部区域等、6.9haを追加整備し、43.5haとする予定）
- ・事業方式 民間事業者が本施設の設計及び建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式（BT0方式）、及び本施設の改修を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式（R0方式）
- ・事業期間 契約締結日から令和35年3月31日まで
- ・事業内容 統括管理業務、整備業務、維持管理業務、運営業務、自主事業
- ・整備対象施設 球技専用スタジアム、（新）陸上競技場、（新）とどろきアリーナ、スポーツセンター、プール、ストリートスポーツパーク、アクティビティループ（園路）、キッズパーク（子どもの遊び場）、インクルーシブパーク、芝生広場、親水空間（レインガーデン等）、植栽、駐車場、自由提案施設（飲食、物販等）等

3 契約の概要

- 契約の相手方 川崎市中原区小杉町3丁目472番地
川崎とどろきパーク株式会社
代表取締役 小井 陽介
(等々力緑地再編整備・運営等事業のために設立した特別目的会社)
- ・設立 令和5年1月13日
- ・資本金 2億2,500万円
- ・出資者 東急株式会社、富士通株式会社、丸紅株式会社、オリックス株式会社、株式会社川崎フロンターレ、グローバル・インフラ・マネジメント株式会社、大成建設株式会社、株式会社フジタ、東急建設株式会社
- ・契約の方法 総合評価一般競争入札
- 契約金額 63,255,972,382円（消費税及び地方消費税を含む）
- 契約期間 契約締結日～令和35年3月31日

4 事業の経過

- 令和4年2月 等々力緑地再編整備実施計画の改定
- 令和4年4月25日 総合評価一般競争入札公告
- 令和4年9月26日～30日 事業提案書受付
- 令和4年10月31日 ヒアリング、最優秀提案者の選定
- 令和4年11月8日 落札者の決定
- 令和4年12月2日 基本協定の締結
- 令和5年1月31日 仮契約書の交付

※落札者の決定にあたっては、学識経験者等で構成される「等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会」を設置し、当部会における審査結果を踏まえ、決定

5 完成イメージ



6 今後のスケジュール

※今後の調査設計の進捗に伴い、変更となる可能性があります

内容 / 年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	～	R34 (2052)
環境影響評価手続き	[Progress bar]								
調査・設計	[Progress bar]								
整備工事（建築物等）				球技専用スタジアム、(新)とどろきアリーナ、(新)陸上競技場など					
整備工事（公園基盤）				園路整備、広場整備など					
維持管理・運営	指定管理者制度による既存施設の維持管理運営の開始（完成した施設を段階的に供用開始し、維持管理・運営に移行）								